

一時避難場所での訓練手順(9:10～9:30)

		防災訓練の手順
情報部	係員	<p>(世帯安否確認)</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報係員(班長)は、事前に作成してある下記の資料が「班別書類保管箱」に保管してあることを確認し、「班別書類保管箱」を持って一時避難場所に行く。 <ol style="list-style-type: none"> 「世帯調査表兼安否状況報告書」(世帯用) … 令和4年度に回収したもの(資料①) 「世帯調査表兼安否状況報告書」(班用) … 令和4年度の訓練時に作成したもの(青色) 「安否確認マップ」(2023年版 組別) 声掛けをしながら、一時避難場所に行く。 一時避難場所についたら、情報係員(班長)は、班員に上記①の「世帯調査票兼安否状況報告書」(世帯表)を配布し、訂正箇所があれば訂正してもらう。残った「世帯調査兼安否状況報告書」(世帯用)を基に安否(出欠)を確認する。 (不在者がいたら、タオル掲出(確認者扱い)か不明欠席かを確認する) 情報係員(班長)は、安否(出欠)状況が確認できたら、その結果を別紙用紙No1「不明欠席世帯報告表」(班用)にまとめて、班員とともに組の対策拠点に行く。
安全防犯部	係員	<p>(避難・緊急車両の通路確認)</p> <ol style="list-style-type: none"> 全係員で班内を巡回し車の通れない危険物・障害物を調査する。 危険物・障害物の調査後、一時避難場所に帰り、その後、情報係員の指示で組の災害対策拠点へ移動する。
救出救護部	係員	<p>(避難行動要支援者の安否確認と被災者の救出)</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報係より組別安否確認マップを入手する 情報係と共同で安否確認報告がない世帯、避難行動要支援者宅を安否確認マップでチェックする。(訓練では一時避難場所に集まっていない世帯をチェック) 一時避難場所で協力者を募り、安否確認報告のない世帯、避難行動要支援者を訪問し家屋の破損状況、面会による安否確認を行い、結果を安否確認マップへ記入する。 (自主防災会に入っていない避難行動要支援者は住居を確認するのみ、訪問しない) 担当する地域の巡回が完了したら組対策拠点へ出向き組別安否確認マップを情報係長へ提出する。
防火部	係員	<p>(防火と初期消火)</p> <ol style="list-style-type: none"> 班内を巡回し火災状況を確認する。その後組対策拠点へ移動する